

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○企業間の連携

当社は、オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組めます。

○グリーン化の取組

当社は、自社生産工程の脱・低炭素化の検討を進めると共に、取引先様と協働してグリーン調達に取り組めます。

○健康経営に関する取組

当社は「富士フィルムグループ 健康経営宣言」に基づき健康経営を推進するとともに、取引先へ健康経営に係るノウハウの提供、取組の紹介などを通じて、健康な職場環境の構築を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

○当社は、富士フィルムホールディングス株式会社として表明している「ホワイト物流」に関する自主行動宣言において、取引先や物流事業者と協力して物流の改善にグループ全体で取り組んでいます。

○当社はグループ共通の調達方針として「富士フィルムグループ調達方針」を掲げており、国内外の関連法規を遵守し、環境や社会への影響を配慮した、オープン・フェア・クリアな取引を行います。また、取引先を、より良い商品を作る為のパートナーと考え、相互信頼を築きつつ共存共栄を目指します。

○当社は、従業員に「中小受託取引適正化法」の内容・趣旨を理解させ、これに基づいた行動をするよう努めています。

2026年5月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士フィルム株式会社

企業名

代表取締役社長・CEO 後藤 禎一

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。